

# 令和6年度都区財政調整 新規算定・算定改善等

## (1) 議会総務費

項 目		説	明
<b>【議会総務費／経常】</b> 都・区市町村DX協働運営 委員会経費（GovTech東京負担 金） （百万円）		<b>1 概 要</b> GovTech東京負担金について、新規に算定する。	
		<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定後	150千円（固定費）
改定後	3		
改定前	0		
増△減	3		
<b>【議会総務費／経常】</b> 水害対策経費 （百万円）		<b>1 概 要</b> 水害対策に係る経費について、算定を充実する。	
		<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	2,407千円（固定費）
改定後	81	改定後	3,521千円（固定費）
改定前	55		
増△減	26		
<b>【議会総務費／経常】</b> 職員研修費 （百万円）		<b>1 概 要</b> 職員研修に係る経費について、算定を充実する。	
		<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	5,020千円（固定費）
改定後	650	改定前	16,901千円（比例費）
改定前	584	改定後	5,587千円（固定費）
増△減	66		18,809千円（比例費）

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説	明
<b>【議会総務費／経常】</b> <b>公金取扱手数料（指定金融機関業務経費）</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 公金取扱手数料について、指定金融機関業務に係る手数料単価が改定されるため、算定を充実する。	
改定後	837	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	17,725千円（比例費）
改定前	492	改定後	30,176千円（比例費）
増△減	345		
<b>【議会総務費／経常】</b> <b>災害対策費（消火器設置管理費）</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 消火器の設置管理に係る経費について、算定を改善する。	
改定後	291	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	19,111千円（比例費）
改定前	530	改定後	10,499千円（比例費）
増△減	△239		
<b>【議会総務費／経常】</b> <b>退職手当費</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 定年引上げに伴い、退職手当に係る経費について、算定を改善する。	
改定後	26,531	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	546,549千円（固定費）
改定前	39,644	改定後	975,981千円（比例費）
増△減	△13,113		353,174千円（固定費）
			663,595千円（比例費）

(2) 民生費

項 目		説	明
<b>【社会福祉費／経常】</b> <b>ひきこもり対策事業費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> ひきこもり対策事業に係る経費について、新規に算定する。	
改定後	2	<b>2 算定内容</b> <標準区経費>	
改定前	0	改定後 事業費 1 4 3 千円 (比例費)	
増△減	2	特定財源 7 1 千円 (比例費)	
		差引一般財源 7 2 千円 (比例費)	
<b>【老人福祉費／投資】</b> <b>高齢者集合住宅の整備費等</b> <b>(態容補正Ⅱ)</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 高齢者集合住宅の整備・改築・大規模改修に係る経費について、算定を改善する。	
改定後	6 4 6	<b>2 算定内容</b> <態容補正>	
改定前	7 4 9	改定前 7 4 9, 0 5 9 千円	
増△減	△ 1 0 3	改定後 6 4 5, 6 3 5 千円	
<b>【児童福祉費／経常】</b> <b>病児保育事業</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 病児保育事業における保育士等の処遇改善経費について、新規に算定する。	
改定後	1 5	<b>2 算定内容</b> <標準区経費>	
改定前	0	改定後 事業費 3 6 9 千円 (固定費)	
増△減	1 5	7 9 1 千円 (比例費)	
		特定財源 1 7 0 千円 (固定費)	
		4 0 9 千円 (比例費)	
		差引一般財源 1 9 9 千円 (固定費)	
		3 8 2 千円 (比例費)	
<b>【児童福祉費／経常】</b> <b>定期利用保育補助事業費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 定期利用保育事業における保育士等の処遇改善経費について、新規に算定する。	
改定後	1 2	<b>2 算定内容</b> <標準区経費>	
改定前	0	改定後 事業費 9 4 8 千円 (比例費)	
増△減	1 2	特定財源 4 7 3 千円 (比例費)	
		差引一般財源 4 7 5 千円 (比例費)	

## (2) 民生費のつづき

項 目		説 明
<b>【児童福祉費／経常】</b> <b>おむつ回収事業費（単位費用・態容補正Ⅰ）</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 区立保育所及び区立認定こども園におけるおむつ回収事業に係る経費について、新規に算定する。
改定後	82	<b>2 算定内容</b> (1) 区立保育所 <標準区経費> 改定後 3,319千円（比例費）  (2) 区立認定こども園 <1園当たり経費> 改定後 129千円
改定前	0	
増△減	82	
<b>【児童福祉費／経常】</b> <b>地域子育て支援拠点事業</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 地域子育て支援拠点事業における都単独型に係る経費について、算定を充実する。
改定後	2,020	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 事業費 150,757千円（固定費） 特定財源 69,150千円（固定費） 差引一般財源 81,607千円（固定費） 改定後 事業費 156,979千円（固定費） 特定財源 69,150千円（固定費） 差引一般財源 87,829千円（固定費）
改定前	1,877	
増△減	143	
<b>【児童福祉費／経常】</b> <b>放課後児童クラブ事業費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 放課後児童クラブ事業費について、放課後児童支援員等の処遇改善経費を反映し、算定を充実する。
改定後	12,460	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 事業費 418,526千円（固定費） 471,662千円（比例費） 特定財源 165,644千円（固定費） 223,080千円（比例費） 差引一般財源 252,882千円（固定費） 248,582千円（比例費） 改定後 事業費 432,651千円（固定費） 480,177千円（比例費） 特定財源 175,034千円（固定費） 228,740千円（比例費） 差引一般財源 257,617千円（固定費） 251,437千円（比例費）
改定前	12,277	
増△減	183	

## (2) 民生費のつづき

項 目		説 明	
<b>【児童福祉費／経常】</b> <b>区立保育所管理運営費（管理運営委託（委託施設））</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 区立保育所における保育士の処遇改善経費等について、算定を充実する。	
<b>2 算定内容</b> <標準区経費>			
改定後	22,663	改定前	1,104,019千円（比例費）
改定前	21,496	改定後	1,163,972千円（比例費）
増△減	1,167		
<b>【児童福祉費／経常】</b> <b>保育所等の第二子無償化等への対応</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 東京都が開始した第二子無償化に伴う影響を反映するとともに、多子世帯の児童に対する保育料軽減に係る経費について、算定を充実する。	
<b>2 算定内容</b>		<b>(1) 第二子無償化に伴う影響</b> 標準区経費の特定財源において、利用者負担額の減少及び都支出金の増加を反映する。なお、これらの増減は相殺されるため、特定財源の額には影響しない。	
改定後	2,601	<b>(2) 多子世帯負担軽減事業費（区負担分）</b> <標準区経費>	
改定前	2,079	改定前 特定財源	△85,974千円（比例費）
増△減	522	改定後 特定財源	△107,555千円（比例費）
<b>【国民健康保険事業助成費／経常】</b> <b>国民健康保険事業助成費（産前産後保険料免除）</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」及び関係政省令の施行により、令和6年1月から創設された国民健康保険被保険者の産前産後の保険料免除制度に係る経費について、新規に算定する。	
<b>2 算定内容</b> <標準区経費>			
改定後	64	改定後	4,056千円（比例費）
改定前	0		
増△減	64		

(3) 衛生費

項 目		説	明
<b>【衛生費／経常】</b> <b>在宅療養推進事業費</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 在宅療養推進事業に係る経費について、新規に算定する。	
改定後	65	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定後 事業費 4,704千円 (比例費)	
改定前	0	特定財源 2,352千円 (比例費)	
増△減	65	差引一般財源 2,352千円 (比例費)	
<b>【衛生費／経常】</b> <b>予防接種助成事業費 (带状疱疹ワクチン)</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 50歳以上を対象とした带状疱疹ワクチン接種の助成に係る経費について、新規に算定する。	
改定後	1,736	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定後 事業費 125,194千円 (比例費)	
改定前	0	特定財源 62,597千円 (比例費)	
増△減	1,736	差引一般財源 62,597千円 (比例費)	
<b>【衛生費／経常】</b> <b>健康診査 (乳がん検診)</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 乳がん検診に係る経費について、算定を充実する。	
改定後	2,201	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 70,875千円 (比例費)	
改定前	1,966	改定後 79,351千円 (比例費)	
増△減	235		

(3) 衛生費のつづき

項 目		説	明
<b>【衛生費／経常】</b> <b>成人保健対策費（訪問指導）</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 訪問指導の実施に係る経費について、算定を廃止する。	
改定後	0	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	184千円（比例費）
改定前	5		
増△減	△5		
<b>【衛生費／経常】</b> <b>食品衛生費（食品衛生営業許可等手数料）</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 食品衛生営業許可等手数料について、算定を改善する。	
改定後	△3	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	事業費 13,011千円（固定費） 2,278千円（比例費） 特定財源 19,816千円（固定費） 3,470千円（比例費）
改定前	△190		<hr/> 差引一般財源 △6,805千円（固定費） △1,192千円（比例費）
増△減	187	改定後	事業費 13,011千円（固定費） 2,278千円（比例費） 特定財源 13,115千円（固定費） 2,296千円（比例費）
			<hr/> 差引一般財源 △104千円（固定費） △18千円（比例費）

(4) 清掃費

項 目		説 明																																																
<b>【清掃費／経常】</b> <b>算定内容全体の見直し</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 標準区ごみ量の見直し、収集運搬モデルの改定など、清掃費全体の算定を改善する。  <b>2 算定内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務管理費について、算定を充実する。</li> <li>・普及啓発費について、算定を充実する。</li> <li>・不法投棄対策事業費について、算定を縮減する。</li> <li>・管理運営費について、収集運搬モデルの改定に合わせて人件費及びその関連経費の算定を縮減する。</li> <li>・作業運営費について、算定を充実する。</li> <li>・動物死体処理費について、算定を縮減する。</li> <li>・資源回収事業費について、算定を充実する。</li> <li>・集団回収事業費について、算定を充実する。</li> <li>・廃棄物処理手数料について、算定を改善する。</li> <li>・収集車両費について、収集運搬モデルの改定に合わせて算定を充実する。</li> <li>・処理処分費について、清掃一部事務組合の令和4年度実績を踏まえるとともに、算定方法を見直し、算定を改善する。</li> </ul> <標準区経費> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">改定前</td> <td style="width: 40%;">事業費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4 6 3, 2 1 2</td> <td style="width: 30%;">千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">4, 7 7 1, 3 0 4</td> <td>千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">5 4, 0 0 7</td> <td>千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1, 4 3 1, 9 6 2</td> <td>千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">4 0 9, 2 0 5</td> <td>千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3, 3 3 9, 3 4 2</td> <td>千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">6 0 2, 8 1 5</td> <td>千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">4, 6 4 5, 0 7 4</td> <td>千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">6 6, 7 4 8</td> <td>千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1, 5 8 0, 9 0 0</td> <td>千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">5 3 6, 0 6 7</td> <td>千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3, 0 6 4, 1 7 4</td> <td>千円 (比例費)</td> </tr> </table>	改定前	事業費	4 6 3, 2 1 2	千円 (固定費)			4, 7 7 1, 3 0 4	千円 (比例費)		特定財源	5 4, 0 0 7	千円 (固定費)			1, 4 3 1, 9 6 2	千円 (比例費)		差引一般財源	4 0 9, 2 0 5	千円 (固定費)			3, 3 3 9, 3 4 2	千円 (比例費)	改定後	事業費	6 0 2, 8 1 5	千円 (固定費)			4, 6 4 5, 0 7 4	千円 (比例費)		特定財源	6 6, 7 4 8	千円 (固定費)			1, 5 8 0, 9 0 0	千円 (比例費)		差引一般財源	5 3 6, 0 6 7	千円 (固定費)			3, 0 6 4, 1 7 4	千円 (比例費)
改定前	事業費		4 6 3, 2 1 2	千円 (固定費)																																														
			4, 7 7 1, 3 0 4	千円 (比例費)																																														
	特定財源		5 4, 0 0 7	千円 (固定費)																																														
		1, 4 3 1, 9 6 2	千円 (比例費)																																															
	差引一般財源	4 0 9, 2 0 5	千円 (固定費)																																															
		3, 3 3 9, 3 4 2	千円 (比例費)																																															
改定後	事業費	6 0 2, 8 1 5	千円 (固定費)																																															
		4, 6 4 5, 0 7 4	千円 (比例費)																																															
	特定財源	6 6, 7 4 8	千円 (固定費)																																															
		1, 5 8 0, 9 0 0	千円 (比例費)																																															
	差引一般財源	5 3 6, 0 6 7	千円 (固定費)																																															
		3, 0 6 4, 1 7 4	千円 (比例費)																																															
改定後	1 0 6, 7 1 5																																																	
改定前	1 1 1, 2 8 7																																																	
増△減	△ 4, 5 7 2																																																	



(5) 経済労働費

項 目		説	明
<b>【産業経済費／経常】</b> <b>商工振興費（中小企業関連</b> <b>資金融資あっせん事業（緊急</b> <b>対策分）</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 物価高騰等に対応するための中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）の令和5年度貸付分について、令和6年度から令和12年度までの利子補給に係る経費を新規に算定する。	
改定後	3, 3 8 3	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定後	1 9 3, 2 1 5 千円（比例費）
改定前	0		
増△減	3, 3 8 3		
<b>【産業経済費／経常】</b> <b>農業委員会運営費（態容補</b> <b>正Ⅰ）</b>  （百万円）		<b>1 概 要</b> 農業委員会の運営に係る経費について、算定を縮減するとともに、農業委員会を設置している区に対し、農業世帯数に応じて加算する算定方法に見直すことで、算定を改善する。	
改定後	1 1 9	<b>2 算定内容</b> <態容補正>	
改定前	1 3 5	改定前 事業費 1 9, 6 4 9 千円（固定費） 特定財源 3 7 5 千円（固定費）	
増△減	△ 1 6	改定後 事業費 5, 6 2 1 千円（固定費） 1 2, 3 4 8 千円（比例費） 特定財源 9 2 0 千円（比例費） 差引一般財源 5, 6 2 1 千円（固定費） 1 1, 4 2 8 千円（比例費）	

(6) 土木費

項 目		説 明
<b>【道路橋りょう費／経常】</b> <b>細街路拡幅事業費</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 細街路拡幅事業に係る経費について、算定を充実する。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 101,575千円 (比例費) 改定後 160,770千円 (比例費)  <密度補正> 標準区の道路面積に対する幅員が4.5m未満の道路面積比率を0.19638 (456,000 <sup>*</sup> /2,322,000) とし、当面の間、固定値とする。 ※令和5年度再算定平均値 (道路面積:3,096,000㎡、4.5m未満の道路面積:608,000㎡) を標準区道路面積で割り戻した数値
改定後	4,865	
改定前	3,296	
増△減	1,569	
<b>【建築公害費／経常】</b> <b>住宅対策費 (特定優良賃貸住宅家賃対策補助)</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 特定優良賃貸住宅家賃対策補助に係る経費について、算定を廃止する。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 事業費 16,294千円 (固定費) 特定財源 8,147千円 (固定費) 差引一般財源 8,147千円 (固定費)
改定後	0	
改定前	187	
増△減	△187	
<b>【都市整備費／投資】</b> <b>高齢者向け優良賃貸住宅供給事業 (態容補正)</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 現在、21項目を算定対象項目としているまちづくりに要する経費のうち、高齢者向け優良賃貸住宅供給事業の整備費補助等について、算定を廃止する。  <b>2 算定内容</b> <算定対象> 改定前 家賃減額補助、供給計画策定費補助、整備費補助 改定後 家賃減額補助  ※態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。
改定後	0	
改定前	0	
増△減	0	

(6) 土木費のつづき

項 目		説	明
<b>【建築公害費／経常】</b> <b>建築紛争予防調整事務費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 建築紛争予防調整事務に係る経費について、算定を改善する。	
改定後	9	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	680千円 (固定費)
改定前	15	改定後	405千円 (固定費)
増△減	△6		
<b>【建築公害費／経常】</b> <b>建築審査会運営費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 建築審査会の運営に係る経費について、算定を改善する。	
改定後	32	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	1,182千円 (固定費)
改定前	41	改定後	511千円 (比例費)
増△減	△9		792千円 (固定費)
			496千円 (比例費)
<b>【道路橋りょう費／経常】</b> <b>道路維持補修費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 道路維持補修に係る経費について、算定を充実するとともに、道路 占用料について、令和4年4月に特別区の道路占用料が改定されたこ とを踏まえ、算定を見直す。	
改定後	△27,532	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	事業費 101,720千円 (固定費) 330,457千円 (比例費) 特定財源 1,265,701千円 (比例費)
改定前	△26,120	改定後	差引一般財源 101,720千円 (固定費) △935,244千円 (比例費) 事業費 522,218千円 (比例費) 特定財源 1,438,932千円 (比例費)
増△減	△1,412		差引一般財源 △916,714千円 (比例費)

(6) 土木費のつづき

項 目		説	明
<b>【道路橋りょう費／経常】</b> <b>道路占用許可取締事務費</b> <b>(道路占用料)</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 道路占用料について、令和4年4月に特別区の道路占用料が改定されたことを踏まえ、算定を見直す。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 特定財源 15,411千円 (比例費) 改定後 特定財源 17,520千円 (比例費)	
改定後	△268		
改定前	△206		
増△減	△62		
<b>【公園費／経常】</b> <b>公園使用料・公園占用料</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 公園使用料及び公園占用料について、令和4年4月に特別区の公園占用料が改定されたことを踏まえ、算定を見直す。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 特定財源 31,938千円 (比例費) 改定後 特定財源 31,949千円 (比例費)	
改定後	△1,876		
改定前	△1,875		
増△減	△1		

(7) 教育費

項 目		説	明
<b>【小学校費・中学校費／経常】</b> <b>学校運営費(教育用コンピュータ運用保守経費)</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 児童・生徒が使用するPCに係る運用保守経費及びヘルプデスクに係る経費について、新規に算定する。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> ○小学校費 改定後 事業費 146,832千円 (比例費) 特定財源 12,632千円 (比例費) 差引一般財源 134,200千円 (比例費)  ○中学校費 改定後 事業費 70,668千円 (比例費) 特定財源 6,080千円 (比例費) 差引一般財源 64,588千円 (比例費)	
改定後	3,248		
改定前	0		
増△減	3,248		

(7) 教育費のつづき

項 目		説	明
<b>【小学校費・中学校費／経常】</b> <b>教員用デジタル教科書経費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 教員用デジタル教科書に係る経費について、新規に算定する。	
改定後	5 1 4	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> ○小学校費 改定後	1 5, 1 6 4 千円 (比例費)
改定前	0	○中学校費 改定後	7, 1 6 4 千円 (比例費)
増△減	5 1 4		
<b>【その他の教育費／経常】</b> <b>地域学校協働活動推進事業</b> <b>費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 地域学校協働活動推進事業に係る経費について、新規に算定する。	
改定後	1 0 7	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定後 事業費	1 9, 7 5 0 千円 (比例費)
改定前	0	特定財源	1 3, 1 6 6 千円 (比例費)
増△減	1 0 7	差引一般財源	6, 5 8 4 千円 (比例費)
<b>【その他の教育費／経常】</b> <b>子どもの読書活動推進事業</b> <b>費</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 乳幼児を対象としたブックスタート事業及び本の読み聞かせ事業に係る経費について、新規に算定する。	
改定後	6 8	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定後	2, 4 6 5 千円 (比例費)
改定前	0		
増△減	6 8		

(7) 教育費のつづき

項 目		説	明
<b>【その他の教育費／経常】</b> <b>教育相談事業費（スクールソーシャルワーカー報酬）</b> （百万円）		<b>1 概 要</b> スクールソーシャルワーカーに係る経費について、算定を充実する。	
改定後	267	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 事業費	3,166千円（固定費） 15,830千円（比例費）
改定前	166	特定財源	1,583千円（固定費） 7,915千円（比例費）
増△減	101	差引一般財源	1,583千円（固定費） 7,915千円（比例費）
		改定後 事業費	7,409千円（固定費） 22,226千円（比例費）
		特定財源	3,704千円（固定費） 11,113千円（比例費）
		差引一般財源	3,705千円（固定費） 11,113千円（比例費）
<b>【その他の教育費／経常】</b> <b>成人式運営費</b> （百万円）		<b>1 概 要</b> 成人式の運営に係る経費について、算定を充実する。	
改定後	71	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	1,825千円（比例費）
改定前	51	改定後	2,550千円（比例費）
増△減	20		
<b>【中学校費／経常】</b> <b>夏休み期間プール指導員</b> （百万円）		<b>1 概 要</b> 夏休み期間プール指導員に係る経費について、算定を縮減する。	
改定後	7	<b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前	478千円（比例費）
改定前	10	改定後	316千円（比例費）
増△減	△3		

(7) 教育費のつづき

項 目		説	明
<b>【その他の教育費／経常】</b> <b>社会教育総務費（社会教育委員経費）</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 社会教育委員に係る経費について、算定を縮減する。	
		<b>2 算定内容</b> <標準区経費>	
改定後	1 1	改定前	1, 4 5 9 千円（固定費）
改定前	3 3	改定後	4 8 6 千円（固定費）
増△減	△ 2 2		

## (8) その他

項 目		説 明																																																																														
<b>【議会総務費他／投資】</b> <b>物価高騰対策</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 投資的経費の建築工事単価について、都財務局「令和6年度用標準建物予算単価」における特別補正費14%、週休2日対応費2%を反映した経費を令和6年度に限り臨時的に算定する。																																																																														
改定後	33,065	<b>2 算定内容</b>																																																																														
改定前	0	(1) 改築																																																																														
増△減	33,065	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">経 費</th> <th>標準区経費 改定前 (千円)</th> <th>標準区経費 改定後 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会総務費</td> <td>地域交流施設</td> <td>229,579</td> <td>266,958</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">民 生 費</td> <td>心身障害者福祉施設</td> <td>93,796</td> <td>109,067</td> </tr> <tr> <td>高齢者福祉施設</td> <td>140,304</td> <td>166,548</td> </tr> <tr> <td>児童福祉施設</td> <td>293,936</td> <td>345,564</td> </tr> <tr> <td>高齢者集合住宅 (シルバーピア) 【態容補正】</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>児童相談所・一時保 護所 【態容補正】</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>衛 生 費</td> <td>保健衛生施設</td> <td>62,707</td> <td>72,917</td> </tr> <tr> <td>清 掃 費</td> <td>清掃事務所及び清掃 事業所</td> <td>35,328</td> <td>41,080</td> </tr> <tr> <td>経済労働費</td> <td>消費者及び商工振興 施設</td> <td>28,262</td> <td>32,864</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">土 木 費</td> <td>区営住宅</td> <td>74,931</td> <td>87,132</td> </tr> <tr> <td>道路公衆便所</td> <td>5,321</td> <td>6,186</td> </tr> <tr> <td>公園公衆便所</td> <td>42,565</td> <td>49,490</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>122,817</td> <td>142,808</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">教 育 費</td> <td>小学校 (校舎)</td> <td>702,635</td> <td>972,321</td> </tr> <tr> <td>小学校 (屋内運動場)</td> <td>253,368</td> <td>309,794</td> </tr> <tr> <td>小学校 (プール)</td> <td>104,305</td> <td>124,592</td> </tr> <tr> <td>小学校 (雨水有効利 用設備)</td> <td>12,804</td> <td>14,938</td> </tr> <tr> <td>中学校 (校舎)</td> <td>391,763</td> <td>541,457</td> </tr> <tr> <td>中学校 (屋内運動場)</td> <td>125,636</td> <td>153,615</td> </tr> <tr> <td>中学校 (プール)</td> <td>66,264</td> <td>79,152</td> </tr> <tr> <td>中学校 (雨水有効利 用設備)</td> <td>7,121</td> <td>8,308</td> </tr> </tbody> </table>		経 費		標準区経費 改定前 (千円)	標準区経費 改定後 (千円)	議会総務費	地域交流施設	229,579	266,958	民 生 費	心身障害者福祉施設	93,796	109,067	高齢者福祉施設	140,304	166,548	児童福祉施設	293,936	345,564	高齢者集合住宅 (シルバーピア) 【態容補正】	—	—	児童相談所・一時保 護所 【態容補正】	—	—	小 計	—	—	衛 生 費	保健衛生施設	62,707	72,917	清 掃 費	清掃事務所及び清掃 事業所	35,328	41,080	経済労働費	消費者及び商工振興 施設	28,262	32,864	土 木 費	区営住宅	74,931	87,132	道路公衆便所	5,321	6,186	公園公衆便所	42,565	49,490	小 計	122,817	142,808	教 育 費	小学校 (校舎)	702,635	972,321	小学校 (屋内運動場)	253,368	309,794	小学校 (プール)	104,305	124,592	小学校 (雨水有効利 用設備)	12,804	14,938	中学校 (校舎)	391,763	541,457	中学校 (屋内運動場)	125,636	153,615	中学校 (プール)	66,264	79,152	中学校 (雨水有効利 用設備)	7,121	8,308
経 費		標準区経費 改定前 (千円)	標準区経費 改定後 (千円)																																																																													
議会総務費	地域交流施設	229,579	266,958																																																																													
民 生 費	心身障害者福祉施設	93,796	109,067																																																																													
	高齢者福祉施設	140,304	166,548																																																																													
	児童福祉施設	293,936	345,564																																																																													
	高齢者集合住宅 (シルバーピア) 【態容補正】	—	—																																																																													
	児童相談所・一時保 護所 【態容補正】	—	—																																																																													
	小 計	—	—																																																																													
衛 生 費	保健衛生施設	62,707	72,917																																																																													
清 掃 費	清掃事務所及び清掃 事業所	35,328	41,080																																																																													
経済労働費	消費者及び商工振興 施設	28,262	32,864																																																																													
土 木 費	区営住宅	74,931	87,132																																																																													
	道路公衆便所	5,321	6,186																																																																													
	公園公衆便所	42,565	49,490																																																																													
	小 計	122,817	142,808																																																																													
教 育 費	小学校 (校舎)	702,635	972,321																																																																													
	小学校 (屋内運動場)	253,368	309,794																																																																													
	小学校 (プール)	104,305	124,592																																																																													
	小学校 (雨水有効利 用設備)	12,804	14,938																																																																													
	中学校 (校舎)	391,763	541,457																																																																													
	中学校 (屋内運動場)	125,636	153,615																																																																													
	中学校 (プール)	66,264	79,152																																																																													
	中学校 (雨水有効利 用設備)	7,121	8,308																																																																													



項 目	説 明			
(つづき) <b>【議会総務費他／投資】</b> 物価高騰対策	(つづき)			
	経 費	標準区経費 改定前 (千円)	標準区経費 改定後 (千円)	
	教 育 費 (つづき)	校外施設	52,992	61,620
		幼稚園	77,112	92,750
		生涯学習関連施設	288,104	338,865
		各種運動施設	41,230	47,939
		認定こども園 【態容補正】	—	—
		義務教育施設新增築 【態容補正】	—	—
		養護学園 (校舎・屋体・プール) 【態容補正】	—	—
		武道場(新築・改築) 【態容補正】	—	—
		小 計	—	—
		合 計	—	—
	(2) 大規模改修			
	経 費	標準区経費 改定前 (千円)	標準区経費 改定後 (千円)	
	議会総務費	地域交流施設	236,545	275,536
	民 生 費	心身障害者福祉施設	96,642	112,572
		高齢者福祉施設	166,075	193,450
		児童福祉施設	326,708	380,561
		高齢者集合住宅 (シルバーピア) 【態容補正】	—	—
		児童相談所・一時保 護所 【態容補正】	—	—
		小 計	—	—
衛 生 費	保健衛生施設	64,610	75,260	
清 掃 費	清掃事務所及び清掃 事業所	36,400	42,400	
	車庫	2,286	2,655	
	小 計	38,686	45,055	
経済労働費	消費者及び商工振興 施設	29,120	33,920	

項 目	説 明			
(つづき) <b>【議会総務費他／投資】</b> 物価高騰対策	(つづき)			
	経 費	標準区経費 改定前 (千円)	標準区経費 改定後 (千円)	
	土 木 費	区営住宅	257,348	299,768
		道路公衆便所	3,132	3,645
		公園公衆便所	25,056	29,160
		小 計	285,536	332,573
	教 育 費	小学校	993,446	1,155,048
		中学校	558,738	649,656
		校外施設	54,600	63,600
		幼稚園	98,963	115,275
		生涯学習関連施設	321,230	374,180
		各種運動施設	44,305	51,446
		認定こども園 <b>【態容補正】</b>	—	—
		養護学園 <b>【態容補正】</b>	—	—
		小 計	—	—
	合 計	—	—	

## (8) その他のつづき

項 目		説 明			
<b>【議会総務費他／投資】</b> <b>公共施設改築工事費の臨時的算定</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 現在、耐用年数に対し1年分の事業量を算定している改築経費について、令和6年度に限り、以下の事業量を追加して算定する。			
		<b>2 算定内容 (追加分)</b>			
		改定後	332,771		
		改定前	0		
増△減	332,771				
			追 加 事 業 量	標 準 区 経 費 (千円)	需 要 額 (百万円)
議会総務費	地域交流施設	3	800,875	19,348	
民 生 費	心身障害者福祉施設	3	327,202	9,327	
	高齢者福祉施設	3	499,643	15,599	
	児童福祉施設	3	1,036,691	28,146	
	小 計	—	—	53,072	
衛 生 費	保健衛生施設	3	218,751	5,699	
清 掃 費	清掃事務所及び 清掃事業所	3	123,240	3,156	
経済労働費	消費者及び 商工振興施設	2	65,728	1,551	
土 木 費	区営住宅	3	261,395	6,954	
	道路公衆便所	3	18,559	824	
	公園公衆便所	3	148,470	3,806	
	小 計	—	—	11,584	
教 育 費	小学校	4	5,686,578	142,214	
	中学校	4	3,130,129	58,650	
	校外施設	3	184,860	4,252	
	幼稚園	4	371,001	1,450	
	生涯学習関連施設 各種運動施設	3	1,160,411	31,795	
	小 計	—	—	238,361	
合 計		—	—	332,771	